

福岡市都市計画 マスタープラン

平成26年5月 福岡市



はじめに

福岡市は、恵まれた自然環境と豊かな歴史・文化の中で、先人たちの叡智と努力によって発展し、現在では、豊かな自然環境と充実した都市機能がコンパクトに共存した都市が形成され、国内外で住みやすい都市として評価されています。

また、全国的に人口減少が進む中で、福岡市は、平成25年5月に人口が150万人を突破し、さらに今後20年は人口が増え続けると見込まれています。

このような状況のもと、今回の改定では、福岡市がめざす将来の姿を定めた「福岡市基本構想」と「第9次福岡市基本計画」の実現に向け、豊かな自然環境と充実した都市機能を備えたコンパクトで持続可能な都市をめざして、今後の都市づくりを進めることを掲げています。

また、都市の活力を牽引する都心部のまちづくりの指針となる地域別構想“都心部編”を追加するなど、社会情勢の変化を踏まえながら、内容の見直しを行っており、今後、この「福岡市都市計画マスタープラン」を基礎として、市民・事業者の皆様などの多様な主体とともに、新しい時代の都市づくりを進めてまいります。

最後に、「福岡市都市計画マスタープラン」の改定にあたり、多大なご尽力をいただいた福岡市都市計画審議会の委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様から感謝を申し上げますとともに、今後の都市づくりに一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

平成26年5月

福岡市長 高島 宗一郎

目次

■ 第1章

都市計画マスタープランの位置づけと役割 — 1

- | | | | |
|---------|---|---------|---|
| (1)位置づけ | 2 | (4)上位計画 | 3 |
| (2)対象地域 | 2 | (5)役割 | 5 |
| (3)目標年次 | 2 | (6)活用事例 | 5 |

■ 第2章 都市の現状と都市づくりの課題 — 7

- | | |
|----------------|----|
| (1)都市の現状 | 8 |
| (2)今後の都市づくりの課題 | 15 |

■ 第3章 全体構想

17

- | | | | |
|--------------------------|----|------------------|----|
| (1)都市づくりの基本理念と基本方向 | 18 | | |
| (2)都市づくりの基本方向と取組みの基本的な方針 | 20 | | |
| (3)将来の都市構造 | 23 | | |
| (4)部門別の基本的な方針 | 26 | | |
| ・土地利用の基本的な方針 | 27 | ・住宅市街地づくりの基本的な方針 | 42 |
| ・交通体系づくりの基本的な方針 | 32 | ・環境都市づくりの基本的な方針 | 45 |
| ・みどりづくりの基本的な方針 | 35 | ・防災都市づくりの基本的な方針 | 48 |
| ・景観づくりの基本的な方針 | 39 | ・その他の部門の基本的な方針 | 51 |

■ 第4章 区別構想

55

- | | | | |
|------|----|------|----|
| ○東区 | 56 | ○城南区 | 85 |
| ○博多区 | 64 | ○早良区 | 91 |
| ○中央区 | 72 | ○西区 | 98 |
| ○南区 | 79 | | |

■ 第5章 地域別構想“都心部編” ————— 105

(1) 地域別構想“都心部編”の必要性と対象エリア	106
(2) 都心部のまちづくりの方向性	107
(3) めざすべき都市構造	108
(4) 部門別の基本的な方針	110
・土地利用の基本的な方針	110
・回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針	113
・交通体系づくりの基本的な方針	112
・環境・安全安心づくりの基本的な方針	114

【参考資料】 ————— 115

(1) 策定の経緯	116
(2) 関連計画	118
(3) 用語解説	119

